

町 人事行政の運営等の 状況を公表します

「地方公務員法」及び「矢吹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について、次のとおりお知らせします。

■職員に関する状況

(1) 職員の採用、退職の状況（平成25年4月2日～平成26年4月1日）

	採用者数 (A)	退職者数 (B)	(A) - (B)
職員数	10人	8人	2人

※退職者の内訳は、定年退職3人、勸奨退職5人です。

(2) 定員適正化計画

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
計画	142人	139人	136人	136人	136人
実績	141人	135人	136人	137人	—

■職員の給与の状況

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく県人事委員会の勧告及び他の地方公共団体などの均衡を考慮して、町議会の議決を経て条例で定められています。

(1) 平成25年度職員給与費の状況（普通会計決算）

(千円)

職員数 (A)	給与費				職員一人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
122人	411,323	68,069	160,341	639,733	5,244

※職員手当には、退職手当は含みません。

(2) 職員の平均給料月額、平均年齢の状況

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
矢吹町	303,200円	39.1歳	310,700円	45.0歳
福島県	345,500円	43.7歳	375,500円	52.7歳
国	329,917円	42.8歳	307,506円	49.7歳

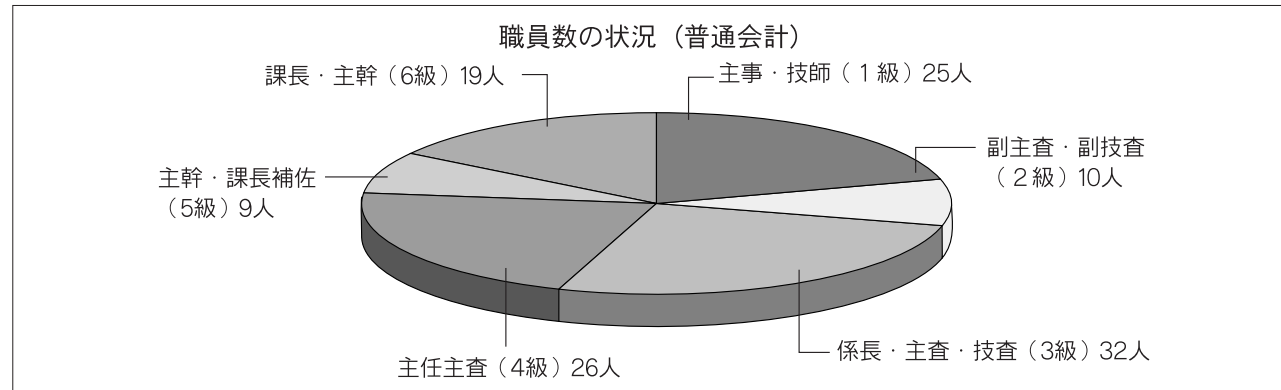
※矢吹町は、平成26年4月1日現在、福島県・国は平成24年4月1日現在のものです。

(3) 職員の初任給、経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	175,100円	278,100円	314,500円
	高校卒	142,500円	224,000円	278,100円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における年数をいいます。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）



(5) 職員手当の状況

区分	矢吹町		国	
期末・勤勉手当	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.225月	0.675月	1.225月	0.675月
12月期	1.325月	0.675月	1.375月	0.675月
合計	2.550月	1.350月	2.600月	1.350月
退職手当	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月	28.7875月	21.62月	27.025月
勤続35年	46.55月	55.86月	43.7月	52.44月
最高限度額	55.86月	55.86月	52.44月	52.44月
時間外勤務手当	平成25年度支給実績 2,195万6千円 (平成24年度支給実績比 △1,182万円) 支給職員1人当たり平均支給年額 19万円		—	

(6) 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	期末手当（平成25年度支給割合）
給料	町長 663,200円	6月期 1.40月
	副町長 576,900円	12月期 1.45月
	教育長 526,500円	計 2.85月
報酬	議長 330,000円	6月期 1.40月
	副議長 264,000円	12月期 1.50月
	議員 240,000円	計 2.90月

※三役の給料月額は条例により、町長は本給の20%、副町長・教育長は本給の10%を減額しています。(表の金額は減額後のものです。)

■職員の勤務に関する状況

(1) 一般職員の年次有給休暇取得状況 有給休暇平均取得日数 8.2日

※有給休暇平均取得日数は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までのものです。

(2) 平成25年度における育児休業取得状況 取得職員数 5人

(3) 平成25年度における介護休業取得状況 取得職員数 0人

■職員の分限及び懲戒処分の状況（平成25年度）

分限処分及び懲戒処分の実績はありません。